

平成28年度 第3回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

—— 議 事 要 旨 ——

- 1 日 時 平成28年8月24日（水） 12:53 ～ 13:34
- 2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室
- 3 出席者
[委 員] 湊口委員長、石原委員、富田委員、芝田委員
[専門委員] 石山専門委員、片桐専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）黒江理事長、佐藤参与兼事務局長
[設立団体]（岐阜県）森岡健康福祉部次長、松原医療整備課長、
浦崎課長補佐兼医療整備係長 ほか
- 4 議 事 等
[議 題 1] 平成27年度財務諸表について
[議 題 2] 平成27年度業務実績に関する評価について
[議 題 3] 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価について
[議 題 4] 第2期中期計画の変更について
[報 告] スケジュール
- 5 配布資料 次第、出席者名簿、配席図、資料（看大）1-1～1-2、参考（看大）
2-1～2-3、3-1～3、4-1～2、報告
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[審議事項：議題1]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成27年度財務諸表について

資料(看大)1-1 ～ 資料(看大)1-2 に従い事務局及び法人から説明

法人から財務諸表の概要を説明

【看護大学 佐藤事務局長】

貸借対照表において、資産については、総額4,458百万円であり、うち土地、建物は法人設立時に県から承継したものである。昨年と比べると68百万円ほど減少しており、固定資産の減価償却によるものである。負債の部については、629百万円となり、昨年と比較して8百万円ほどの減少となっている。主なものとしては長期リース債務の減少がある。未払い金が6,700万円ほどあるが、内訳については、財務諸表の17ページのとおりで、一番上のは、昨年度ホームページを更新した際の支払い分である。純資産については、3,829百万円となり、前年度と比べて60百万円ほど減少しているが、固定資産の減価償却によるものである。当期の未処分利益については66百万円ほどとなった。

損益計算書について、経常経費は905百万円ほどとなり、前年度と比較して64百万円ほど増加している。教員の増加、建物の漏水工事等による費用の増加が要因となっている。経常収益については、926百万円であり、前年と比較し37百万円増加している。教員増に伴う、運営費交付金の増が要因となる。当期純利益については、平成27年度は21百万円ほど、目的積立金取崩額が46百万円ほどとなり、当期総利益は66百万円となった。

キャッシュフロー計算書において、業務活動によるキャッシュフローについて、支出が8.3億円、収入が9.1億円で差引7,300万円ほどの増加となった。投資活動によるキャッシュフローについて、有形固定資産の取得による支出で2,000万円の減少があった。財務活動によるキャッシュフローについて、主にリース債務の返済による支出で、1,900万円の減少となった。

行政サービス実施コスト計算書において、業務費用については、損益計算書上の費用9.0億から自己収入等2.2億円を除いた6.8億円を住民等が負担するコストとして認識する。損益外減価償却相当額は、法人設立時に岐阜県から継承した資産等の減価償却費の額となる。引当外賞与増加見積額の増加については引当金を計上しない引当外賞与増加見積額130万円を住民等が負担するコストとして認識する。引当外退職給付増加見積額については、引当金計上しない退職給付増加見積額3,600万円を住民等が負担するコストとして認識する。機会費用について、県の出資額36億円を市場で運用した場合の利益となり、600万円を計上している。

質疑応答

【芝田委員】

資産除去債務について、注記事項に羽島市との土地使用貸借契約を締結し、職員宿舎を

建築しているが、移転の計画がなく、契約の期間を合理的に見積もることができないため、計上しないとあるが、個人的な見解では、合理的に見積もることができない場合は限定的であると思う。監事の会計の方が判断されていると思うが、建物を建てた場合、いつかは取り壊されるものであり、計上されているのが一般的であると思うが、計上されなかったのは、どのような経緯によるものであるか。

【看護大学 佐藤事務局長】

建物はいつか壊れるものであるため、計上することは可能ではあると思うが、どのような経緯で計上しなかったのかは不明のため、監事の意見なども聞いて対応を考えたい。

【片桐委員】

人件費比率について、年度ごとに徐々に増加しており、職員の増が要因とのことであるが、私学の場合この数値では、破たんしてしまう。公立大学と私立大学では、異なると思うが、一般的に公立大学の人件費比率はどれくらいになるのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

本学の人員費比率は、他の公立大学と同じくらいである。比率の話のため、入試・広報などのいろいろな事業があるが、私立大学は、学生中心のため、事業にお金をかけているが、公立大学の場合、事業にあまりお金をかけていない。卒業についても、看護系の学部は、就職難が考えられないため、ここにもお金をかけていない。これらの要因により人員費比率が高くなっていると考えている。本来、大学として、入口出口についてお金をかけてやるべきだが、切羽詰まった状況ではなかったため、トータルの事業費としては、膨らんでいない。そうなる必然的に人員費の比率が上がってしまう。これが、公立大学の特徴のひとつであると思う。

【湊口委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、看護大学の財務諸表について、当委員会としての（承認することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書（案）のとおり、看護大学の平成27年度財務諸表について、「承認することが適当である」という意見書を知事に提出することについて異議はないか。

（異議なしの声）

【湊口委員長】

異議なしと認める。看護大学の平成27年度財務諸表について（案）のとおり、知事に意見書を提出することに決定した。

[議題2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成27年度業務実績に関する評価について

資料(看大)2-1 ～ 資料(看大)2-2 に従い事務局から説明

質疑応答

【湊口委員長】

小項目ごとの検証・確認のうち、評価委員会としてコメントを付す項目について審議したいと思うが、資料(看大)2-1について、委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

法人から何かご意見はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

ご意見、ご質問が尽きたようなので、当委員会として、小項目ごとの検証・確認の審議を終了する。「資料(看大)2-1」の結果を盛り込んだ全体の評価資料が「資料(看大)2-2」の「小項目別評価結果一覧(原案)」となる。特に修正がなかったため、「資料(看大)2-2」に記載された「評価案」のとおり決定することとしたいと思うが、ご異議はないか。

(異議なしの声)

【湊口委員長】

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定した。

資料(看大)2-3 に従い事務局から説明

質疑応答

【湊口委員長】

委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

法人から何かご意見はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

ご意見、ご質問が尽きたようなので、委員会として全体評価を決定したいと思う。特に修正がなかったため、原案のとおり決定することとしたいと思うが、ご異議はないか。

(異議なしの声)

【湊口委員長】

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定した。

この後、法人に対して評価結果(案)を評価委員会の案として通知し、法人からの意見申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、(案)のとおり評価結果を決定する。また、法人から意見の申出があり、それによって評価結果(案)の修正が必要と認められる場合は、改めて委員・専門委員の皆様にご意見を伺おうと思うが、具体的な方法については、委員長である私に一任するという事によろしいか。

(異議なしの声)

【湊口委員長】

異議なしと認める。その後の対応については、事務局を通じて改めてご連絡させていただく。

[議題3]

公立大学法人岐阜県立看護大学の第1期中期目標期間の業務実績に関する評価について

資料(看大)3-1 ～ 資料(看大)3-2 に従い事務局から説明

質疑応答

【湊口委員長】

小項目ごとの検証・確認のうち、法人の自己評価を変える項目について審議する。「資料(看大)3-1」3ページ項目2-1-2について、委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

【片桐委員】

岐阜立看護大学の3ポリシーについては、ホームページ等に掲載されているのか。

【看護大学 佐藤事務局長】

昨年度に策定したポリシーをホームページに掲載した。その他のポリシーについても掲載している。現在バラバラのページに掲載しているため、1か所で3ポリシーの概要が見られるようにしようと考えている。

【看護大学 黒江理事長】

認証評価の際にも3ポリシーについては、聞かれるため、十分に準備していきたい。

【湊口委員長】

法人から何かご意見はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

次に、小項目ごとの検証・確認のうち、評価委員会としてコメントを付す項目について審議したいと思うが、「資料（看大）3-1」について、委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

法人から何かご意見はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

ご意見、ご質問が尽きたようなので、当委員会として小項目ごとの検証・確認の審議を終了する。「資料（看大）3-1」の結果を盛り込んだ全体の評価資料が、「資料（看大）3-2」の「小項目別評価結果一覧（原案）」となる。特に修正がなかったため、「資料（看大）3-2」に記載された「評価案」のとおり決定したいと思うが、ご異議はないか。

(異議なしの声)

【湊口委員長】

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定した。

資料（看大） 3－3 に従い事務局から説明

質疑応答

【湊口委員長】

委員・専門委員からご意見、ご質問はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

法人から何かご意見はあるか。

(質疑なし)

【湊口委員長】

ご意見、ご質問が尽きたようなので、委員会として全体評価を決定したいと思う。特に修正がなかったため、原案のとおり決定することとしたいと思うが、ご異議はないか。

(異議なしの声)

【湊口委員長】

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定した。

この後、法人に対して評価結果（案）を評価委員会の案として通知し、法人からの意見申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、（案）のとおり評価結果を決定する。また、法人から意見の申出があり、それによって評価結果（案）の修正が必要と認められる場合は、改めて委員・専門委員の皆様にご意見を伺おうと思うが、具体的な方法については、委員長である私に一任するというところでよろしいか。

(異議なしの声)

【湊口委員長】

異議なしと認める。

[議題 4]

公立大学法人岐阜県立看護大学の第 2 期中期計画の変更について

資料（看大）４－１ ～ 資料（看大）４－２ に従い事務局から説明

質疑応答

【湊口委員長】

積立金について、知事の承認は得られたということによかったか。

【浦崎課長補佐兼医療整備係長】

承認を得ている。

【湊口委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、看護大学の中期計画の変更について、当委員会としての（認可することが適当であるとする）意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書（案）のとおり、看護大学の中期計画の変更について、認可することが適当であるという意見書を知事に提出したいと思うが、異議はないか。

（異議なしの声）

【湊口委員長】

異議なしと認める。看護大学の中期計画の変更について（案）のとおり知事に意見書を提出することに決定した。